



一片の氷、玉壺にありや？

——公文書界隈を徘徊する——

福井 ひとし

第八回

「撃ちてし止まむ」情報局

本稿の紹介

唐の詩人・王昌齡は赴任先の辺地から、友人たちに言い送った。「一片の氷心、玉壺に在り」（おれは、ひとかけらの氷のように透明な心を、玉のように穏やかな精神の中に入れた——そんな澄み切った気持ちで今はい）と。

そんな気持ちでいることは、欲望や悩みに汚れた生身の人間には簡単ではない。しかし、文書にサインや押印

する、その一瞬の中になら、透明なものが見つかるかも知れない。過去の歴史の一面に、誰かの透明な思いが残っているのではないか・・・と思って、公文書の森を徘徊します。今日は何か見つかるでしょうか。

誤解しないようにしましょう

先だって一〇月二四日に「自由民主党・日本維新の会連立政権合意書」が公表されました。漫然と読んでみると、突然、

令和八年通常国会において・・・「国家情報局」及び「国家情報局長」を創設する。

という一行が目飛び込んできました。

「おお、あの「情報局」をまた作るのか！」

と思つたのですが、よく読むと、「国家情報局」は国内外の情報収集・活用を行う純然たるインテリジェンス機関で、戦時中、国策の宣伝や刊行物等の検閲を行つていた「内閣情報部」や「情報局」とは全く違う組織でした。（ああ、よかつた！）

わたしみたいに誤解してしまう人がいるといけないので、大日本帝国憲法下、内閣に置かれた情報宣伝機関について、少し勉強してみましよう。ただし、これらの組織から現在の国立公文書館に体系的に承継されている文書はどれも少ないようです。また、戦前の内閣の情報機関に関する基本的な文献が揃っているわけでもありませんから、どこまで何がわかるのか、いつもにもましてうろろと徘徊してみようかと思ひます。

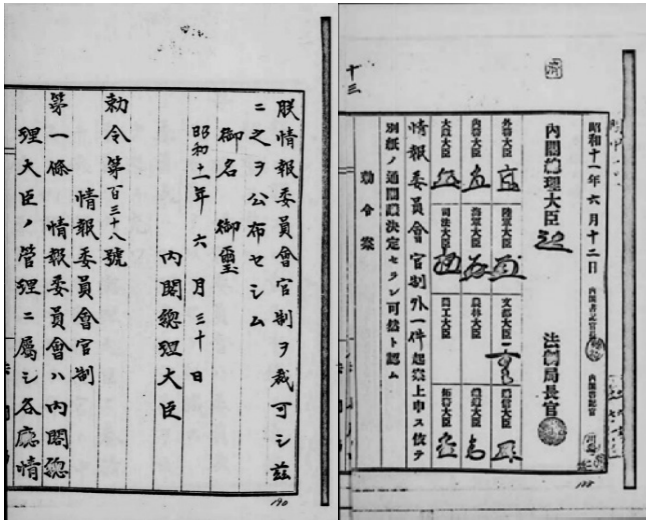
なお、わたしは歴史家でもなければ文書管理の専門家でもありません。戦前日本の国策プロパガンダや人権状況、あるいは文書の湮滅の有無といった深刻な問題に軽々しく頭を突っ込むような頭ではないことは自覚しています。が、「歴史好きのおじさん」が勉強しているんだ、がんばつて、ぐらいい思つていただければ幸いです。

内閣に情報委員会を設置する

内閣の情報組織については、「初めての通史」と評される岸俊光さんの「内調」が今年出版されました。同書などを参考に、戦前の組織変遷についてできるだけ簡易にまとめてみます。

話は昭和七年（一九三二年）。以下、西暦は省略します）満州事変時にさかのぼります。対外宣伝を担当する外務省が、陸海軍と内務省、通信省の関係部局を集めて情報委員会を開催し、情報の共有をはじめていました。一方、ニュース配信をする通信社が二社あった（日本電報通信と新聞連合）のですが、これが昭和一〇年に合同して同盟通信社となります。合同前の両社には軍や外務省などのしがらみがあり、新会社を一定の省で管轄することが難しいことから、内閣に管轄してもらうしかないのではないか、という意見もあつたようです。かくして、二二六事件後、昭和一年の春でしょうか、内閣総務課長・横溝光暉よこみみつてるさんのところに、一人の軍人が訪ねてきました。軍人の名は、陸軍省軍務局の池田純久いけだすみひさ中佐。用務は閣議決定によつて情報委員会を内閣に設置することはできないか、という相談です。ちなみに、池田純久さんは陸軍から帝大経済学部へ派遣されて統制経済を研究した人、やがて中将に昇進して、終戦時には内閣計画局長。

横溝さんは資源局などを参考に、外務省などの反対を押し切って、総理の「行政各部の統一保持」の職務のために「責任の所在も不明確になりがちな閣議決定」での設置を避け、「官制」（つまり勅令）での設置にこぎつきます。



①「公文類聚」第六〇集・昭和一年・第三巻・官職一・官制一（内閣）「情報委員会官制ヲ定メ〇高等官官等俸給令中ヲ改正ス」（昭和一年六月一日）中「情報委員会官制」（同年六月三〇日勅令一三八号）

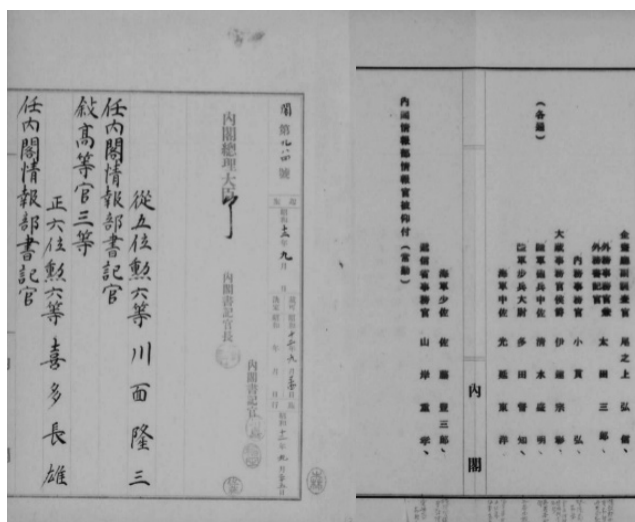
情報委員会官制の閣議決定①及び勅令制定は廣田弘毅内閣の仕事です。むむ。有田八郎^{ありたはちろう}外務大臣の花押がおもしろいですね。有田大臣は今となつては三島由紀夫の『宴のあと』事件の被害者、といいますが原告として有名かと思えます。

横溝総務課長の知恵

官制には、情報委員会の所掌事務として、国策遂行の基礎たる情報・内外報道・啓発宣伝のそれぞれに関する連絡調整を明記しました。横溝さんは池田中佐に頼られるまで、外務省の情報委員会に参与していなかったそうですが、それでもこの後、昭和一五年の情報局への改組までは、この三事項に「各庁に属せざる情報関係事務」を付け加えただけで以下に掲げるようないろんな仕事をしていくのですから、構想力には舌を卷きます。

さらにこの「官制」には、第七条に、他機関の高等官に仰せつけて、情報委員会の事務官に任命できるという規定があります。このような事務官を「被仰付」^{おほまつら}事務官といいますが、資源局の官制に先例があることを知っていた横溝さんの知恵です。

昭和一二年一二月に情報委員会が「内閣情報部」になったときの人事発令を②に並べてみました。普通の事務官と「被仰付」事務官では、任命の仕方が違います。②の左側



②左側は、「任免裁可書」昭和一二年任免・巻九九「川面隆三外五名内閣情報部書記官任官ノ件」。右側は、「任免裁可書」昭和一二年巻九九中「内閣書記官川島孝彦外七十九名内閣情報部委員並情報官被仰付ノ件」。

を見ると、^{かわづらりゅうそう}川面隆三さんは「任内閣情報部書記官」となっており、「高等官三等に叙」される旨裁可されていますが、右側の人たちは「内閣情報部情報官被仰付」になっています。「被仰付」の職員は、既にどこかの機関（省や軍）で役人としての職を持ち、給料を支払われています。その上

で、仰せつけられた仕事もする、ということですから、給料や地位を情報部側で用意する必要がない。また、軍人や地方庁の職員も、そのままの身分で、仰せつけて仕事をさせることができます。なお、内閣情報部設置時から「情報官」という官名が使われることになりました。もちろん、現代の「内閣情報官」とは違います。

情報委員会が事務開始

横溝さんの思いどおりにならなかったことが一つあります。情報委員会の事務方トップである幹事長の人事です。横溝さんも人事の案を作っていたみたいですが、内閣が選んだ幹事長候補は横溝さん自身でした。自分で作った組織に異動して偉くなってしまうのですから、気まずい面もあったのかと思いますが、廣田総理直々に請われて引き受けることになりました。

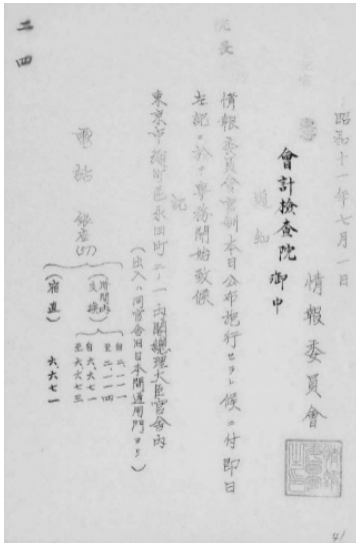
情報委員会から関係機関に「情報委員会官制本日公布施行せられ候に付即日左記に於て業務開始致候」との連絡がなされました(③)。

情報委員会の場所は「内閣総理大臣官舎内、出入りは同官舎日本間通用門より」となっており、日本間通用門は現在少し移動した旧総理官邸の裏側（溜池に近い方）にあったようです。（追水久常「機関銃下の首相官邸」など）

「総理大臣官舎日本間」は、五一五事件や二二六事件の「現

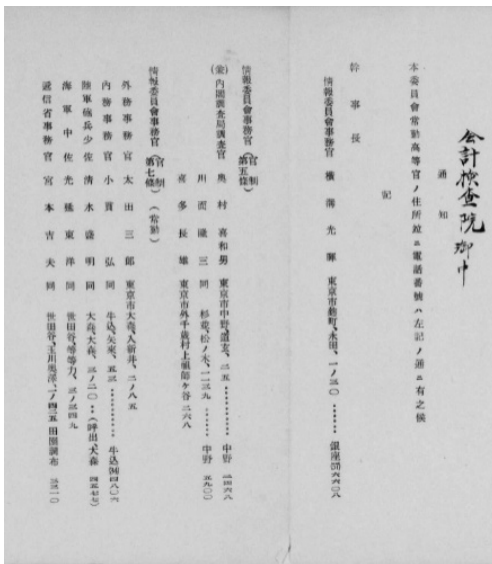
場」です。この文書の日付け七月一日の、わずか四か月前に、岡田総理が襲撃され、松尾伝蔵大佐や警衛官らが亡くなっています。

高等官は九人④。ほかに書記官が四人いたそうです。幹事長は横溝光暉さん。改めてご紹介すると、明治三〇年神奈川県生まれ、大正一一年内務省採用。東京、広島、福岡で警察業務、内務省警保局を経て、内閣書記官、内閣総務課長を歴任。この年三九歳。そのほかのメンバー、内閣調査局調査官との兼任で奥村喜和男さん、革新官僚の一人。川面隆三さんは逓信省無線課長から転任。喜多長雄さんは外務省情報部から。日米開戦時の在ホノルル総領事。「官制第七条」(常勤)とされている被仰付事務官が五人。

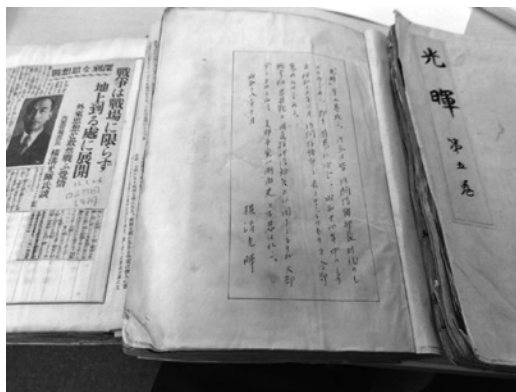


③会計検査院「内閣通牒 自昭和八年一月至昭和十五年二月」中「情報委員会事務開始の件」

このメンバーがまたおもしろいですね。太田三郎、外務省。終戦時にミズーリ号上の降伏文書調印団の一員。小貫弘、内務省。後、企画院から厚生省で課長。清水盛明、陸軍少佐。このあと陸軍情報部長、在イタリア駐在武官。光延東洋、国際派の海軍中佐。彼も在イタリア駐在武官となり在任中昭和十八年に戦死。そして逓信省、宮本吉夫。後出の「週報」発刊の発案者。情報局で放送・新聞担当、逓信院電波局長。



④同上。添付資料「通知」。



⑤横溝光暉関係文書「光暉」より。文字の雰囲気など、いかにも戦前からの教育と修練を受けた「官僚」のたたずまいを想像させます。あんまり昔の役人を持ち上げると自分がイヤになってくるのですが、立派なものですよね。

「横溝文書」

情報委員会や内閣情報部の議事録や決裁書はなかなか発見できないのですが、この時期の情報委員会、特に横溝幹事長の動きはよくわかります。実は横溝さんが残した膨大な「横溝文書」「横溝光暉関係文書」があり、これを「内調」で岸俊光さんが読み解いているおかげなんです。この「横溝文書」は現在、国立公文書館にあり、デジタル化は

されていませんが、すべて公開されています。

「横溝文書」は、横溝さんが自分の書いた論説・随筆や講演録などを、自ら時系列に整理し直した「光暉」という冊子三十巻＋別冊二巻から成ります。「○○文書」というと何か秘密の書類や地下出版みたいなものを想像する人もあるかも知れませんが、論文や講演資料にときどき端正な文字で注記的なことが書いてあります。

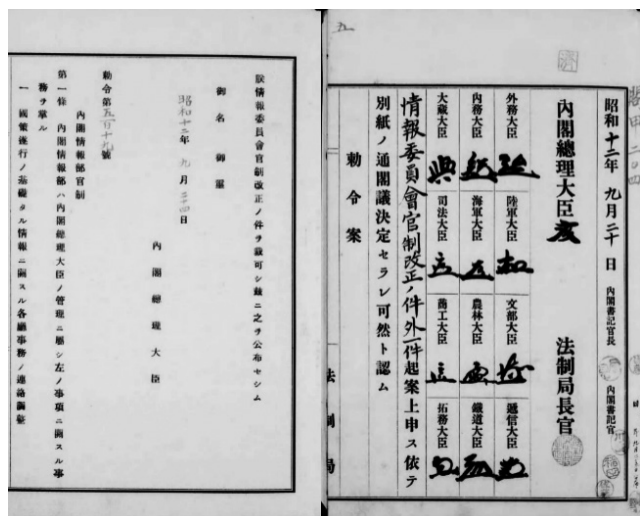
この「文書」、戦後の口述や著書も含めて、戦前期の高級官僚の経歴、戦後の活動、内務省・官邸や情報部の動向が明晰な頭脳で分析された上で整理された「すぐれもの」です。横溝さんは情報部長から官選の知事に移った後、戦中に退官して京城日報の社長になります。その引揚げの時にずいぶん苦労しておられるのですが、それについても案外淡々と回顧しているので、切れ者というより「モノに動じない」人といった方がいかにも知れません。厳しいので有名だった一高の撃剣会にいたせいかも知れません。

横溝さんは昭和四七年から国立公文書館の顧問を務めています。そう考えると組織上の身内である筆者が「さん」をつけるのもおかしいような気がしますが、さすがにすごい大先輩なので「さん」付けをお許しください。

内閣情報部に改組

昭和一二年七月七日の盧溝橋事件、それ以降の日中の全

面戦争下で、国民精神総動員運動をはじめとする国策宣伝の強化を目指して、情報委員会は内閣情報部になりました。



⑥公文類聚・第六一篇・昭和一二年第四卷官職二・官制二（内閣二止）中「情報委員会官制ヲ改正シ〇高等官官等俸給令中ヲ改正ス」（昭和一二年九月二四日勅令五一九号）

内閣情報部への改組（昭和一二年。⑥）は第一次近衛内閣です。近衛総理は第一次世界大戦後のパリ講和会議以来、

対外宣伝の重要性を認識していたそうですが、横溝さんの感覚では「委員会」から「部」にするのは格下げに感じられたようです。しかし、②にあつたように、職員が増え、「情報官」という官もできました。

総理の花押はもちろん近衛文麿。外務大臣は廣田元総理が勤めていますので、確かに①の総理の花押と同じです。大物の多い内閣なので花押も見て興味があるのですが、視覚的には大蔵大臣・賀屋興宣の「興」の字のデザインが出色かも。

横溝部長時代の仕事

横溝さんは内閣情報部長を昭和一五年二月まで務めました。そのあと、部長は熊谷憲一（岡山県知事から。横溝と交換人事）、伊藤述史（特命全権公使（欧州等））と続いて、この伊藤さんの時（昭和一五年末）に情報局となって各省の検閲機能を一元化、長は大臣クラスの情報総裁、次長と五人の部長を置き、職員一六〇人という大所帯になります。戦後、二〇年一二月に廃止されました。

この間、業務の基本形態は、情報局になって加わった検閲などを除き、横溝さんと情報委員会時代からのスタッフを開始したものです。どこかに企画会議の議事メモや事業開始決裁が遺っているとおもしろいのですが、どうも見つかりません。

「宣伝方策」は誰が決めた？

各省における国外や国民向けの宣伝（要するにプロパガンダですね）の方針を統一するため、「方策」を取りまとめています。昭和十一年一月、情報委員会で「日支問題に関する対外宣伝方策」を制定、その後数件の方策を踏まえて、昭和十二年四月十九日付けで「国民教化宣伝方策」を策定。これが六月二十四日付け次官会議決定「国民強化運動に関する宣伝実施基本計画」、八月二十四日閣議決定「国民精神総動員実施要綱」へと発展したとされ、この要綱によつて、「国民精神総動員運動」（精動）が進められたと言われます（戸ノ下達也「戦時下日本の娯楽政策」一一五ページ）。

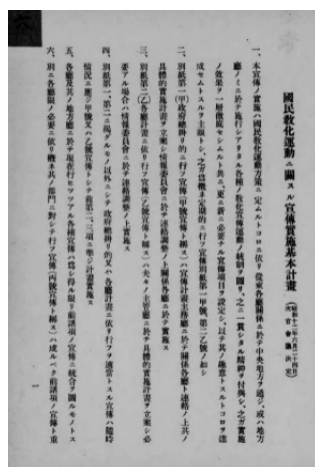


国民教化運動方策

昭和十二年四月十九日	閣議決定
昭和十二年四月十九日	閣議決定

各省における国外や国民向けの宣伝（要するにプロパガンダですね）の方針を統一するため、「方策」を取りまとめています。昭和十一年一月、情報委員会で「日支問題に関する対外宣伝方策」を制定、その後数件の方策を踏まえて、昭和十二年四月十九日付けで「国民教化宣伝方策」を策定。これが六月二十四日付け次官会議決定「国民強化運動に関する宣伝実施基本計画」、八月二十四日閣議決定「国民精神総動員実施要綱」へと発展したとされ、この要綱によつて、「国民精神総動員運動」（精動）が進められたと言われます（戸ノ下達也「戦時下日本の娯楽政策」一一五ページ）。

⑦「枢密院文書」宮内庁往復・稟議・雑書・昭和一二年中「国民精神総動員ノ普及徹底ニ関スル件内閣書記官長ヨリ通牒」添付資料「国民教化運動方策」（昭和十二年四月一日情報委員会）



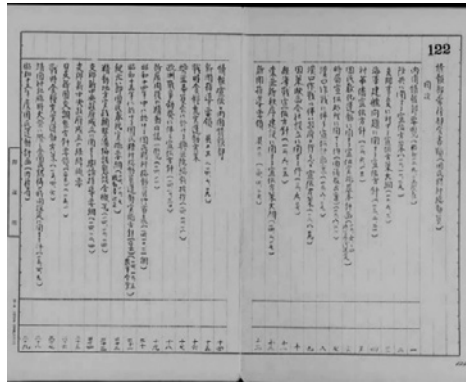
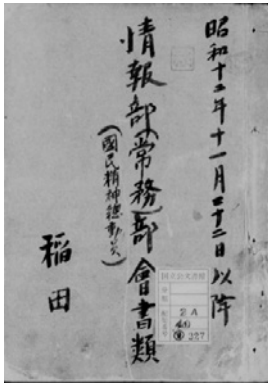
⑧「内閣総理大臣官房総務課資料」中「情報部常務部会書類」所収「国民精神総動員」国民教化運動に関する宣伝実施基本計画（昭和一二、六、二四次官会議決定）」

四月の情報委員会決定（⑦）は「精動」運動を事実上開始したといわれる重要な文書ですが、情報委員会の議論や決定過程がわかるような議事録、決裁書の類は遺っていません。⑦は、枢密院が受け取った内閣書記官長からの連絡（これは⑧の次官会議決定をさらに踏まえた一〇月二十八日の次官会議決定「国民精神総動員の普及徹底に関する件」を通知するものです）に添付されていたものです。

基本計画——次官会議決定は誰のもとに？

六月の次官会議決定「計画」そのものは、情報委員会幹事長の名前で内閣東北局長に通知したのが見当たりますが、内閣書記官長からの通知が見つかりません。昭和十三年六月の「計画の変更」決定は書記官長から各省に通知されているのですが・・・。

これ(⑧)は、横溝さんの後で内閣総務課長になった稲田周一さんが綴ったと思われる内閣総務課側の資料(⑨)の中に残っているものです。



⑨「情報部常務部会書類」目次等

この⑨は「内閣総理大臣官房総務課資料」という資料群の中に入っているものですが、⑨右側の「目次」の六番目「国民教化運動に関する宣伝実施基本計画」が⑧です。この目次を見ると、昭和一二年から一五年にかけて、情報委員会・内閣情報部の重要案件がほぼすべて並べられているように

見えます。ただし、内閣総務課が内閣情報部から受け取った文書でしょうから、できあがりだけが綴られていて、決裁資料などはありません。また、⑦の「国民教化宣伝方策」は目次にはありません。なかなか情報委員会の活動の全体像には行きつきにくいです。

稲田さんはその後宮内庁に移り、昭和四〇年から四四年まで昭和天皇の侍従長を勤めました。

内閣情報部の外見

一方、⑨の目次の左ページの最初に「情報宣伝と内閣情報部」という標題が見えます。これは情報部の設立経緯や業務について書かれた「パンフレット」、関係機関に配布されたと思われる資料で、これを見ると活動状況がある程度わかります。



⑩「情報部常務部会書類」中「情報宣伝と内閣情報部」

中身(⑩)はこんな感じなのですが、右上の写真「内閣情報部正面」

入口」というキャプションがついています。実際には、情報部のために新しい施設が作られたわけではなく、情報委員会の時と同様総理官邸内に所在していますので、上の写真は実際には「総理官邸通用口」のはずです。



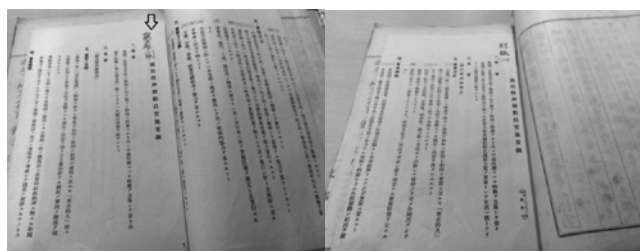
⑪ ⑩より

「内閣情報部事務所」(⑪)も当時の総理官邸の一部だろうと思われます。証拠というのも変ですが、この要覧の奥付けにも、「編輯者」の内閣情報部(「発行者」は内閣印刷局)の所在地は「東京市麹町区永田町内閣総理大臣官舎内」と書いてあります。

精動実施要綱——閣議決定はどこに？

次に、「国民精神総動員実施要綱」を探してみます。内閣側の「公文類聚」「公文雑纂」などを見ても、閣議決定書がありません。うーん。⑫は「二年九月一〇日付で、文部省と内務省から各府県知事・北海道庁長官に送られた

文書に添付された「要綱」です。右側が添付された「別紙1」。左側に「発表用」とあります。同じ冊子に入っている文部省が管下団体に送付したものは、左側のものだけを「参考」として送っています。誰がこんなことを決めたのか、興味深いところです。



⑫「国民精神総動員関係書類(自昭和一二年九月九日至昭和三年七月八日)・国家総動員法に関する書類(自一三年二月一五日至昭和二年一月一七日)第一冊」中「国民精神総動員二関スル件」(一部の写真)

⑫がデジタル化されていないので、⑬をデジタル化されている「種村氏警察参考資料」から取らせてもらいました。これは⑫の右側(「発表用」ではない方)ですね。

種村一男さんは明治三五年(一九〇二)生まれの元内務省警保局理事官で、「警察参考資料」はその収集していた資料集です。百数十冊の資料番号に飛びはあるのですが、平成九年に警察庁から移管されています。

別紙
國民精神總動員實施要綱

- 一、目的
國民精神總動員は、精神を統一し、行動を一致せしめ、国家の発展と世界の平和を達成するに必要である。本要綱は、その実施の綱要を定めることとする。
- 二、組織
（一）國民精神總動員本部
（二）國民精神總動員本部各課
（三）國民精神總動員本部各課長官房
（四）國民精神總動員本部各課長官房各課
（五）國民精神總動員本部各課長官房各課各課長官房
（六）國民精神總動員本部各課長官房各課各課長官房各課各課長官房
- 三、業務方針
（一）國民精神總動員本部は、精神を統一し、行動を一致せしめ、国家の発展と世界の平和を達成するに必要である。本要綱は、その実施の綱要を定めることとする。
- 四、業務方針
（一）國民精神總動員本部は、精神を統一し、行動を一致せしめ、国家の発展と世界の平和を達成するに必要である。本要綱は、その実施の綱要を定めることとする。
- 五、業務方針
（一）國民精神總動員本部は、精神を統一し、行動を一致せしめ、国家の発展と世界の平和を達成するに必要である。本要綱は、その実施の綱要を定めることとする。
- 六、業務方針
（一）國民精神總動員本部は、精神を統一し、行動を一致せしめ、国家の発展と世界の平和を達成するに必要である。本要綱は、その実施の綱要を定めることとする。
- 七、業務方針
（一）國民精神總動員本部は、精神を統一し、行動を一致せしめ、国家の発展と世界の平和を達成するに必要である。本要綱は、その実施の綱要を定めることとする。
- 八、業務方針
（一）國民精神總動員本部は、精神を統一し、行動を一致せしめ、国家の発展と世界の平和を達成するに必要である。本要綱は、その実施の綱要を定めることとする。
- 九、業務方針
（一）國民精神總動員本部は、精神を統一し、行動を一致せしめ、国家の発展と世界の平和を達成するに必要である。本要綱は、その実施の綱要を定めることとする。
- 十、業務方針
（一）國民精神總動員本部は、精神を統一し、行動を一致せしめ、国家の発展と世界の平和を達成するに必要である。本要綱は、その実施の綱要を定めることとする。

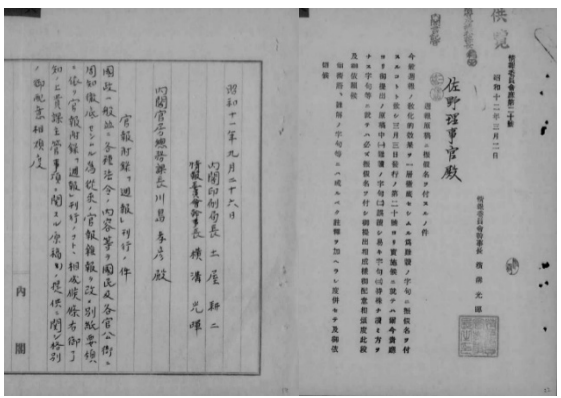
アジア歴

⑬「種村氏警察参考資料第一三二」中「国民精神総動員二関スル件」添付資料「国民精神総動員実施要綱」（昭和一二年八月二四日閣議決定）

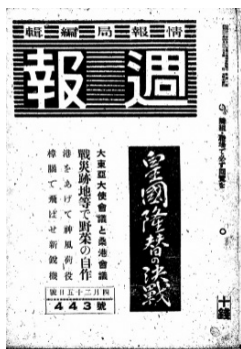
以上、精動運動の基礎になった「方策」と、これに関する閣議・次官会議決定は、国立公文書館所蔵の文書で内容を確認できますが、決定の原本をなかなか発見できませんでした。

「週報」を発行する

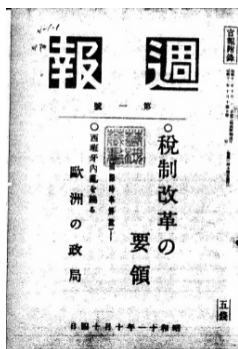
昭和十一年一〇月から、情報提供誌「週報」の発行を始めています。「官報雑報欄」の拡大、というアイデアでしたが、新しい印刷会社などを選ぶ必要はなく、官報を発行していた内閣印刷局（現在の国立印刷局）で印刷・販売してもらうことになりました。



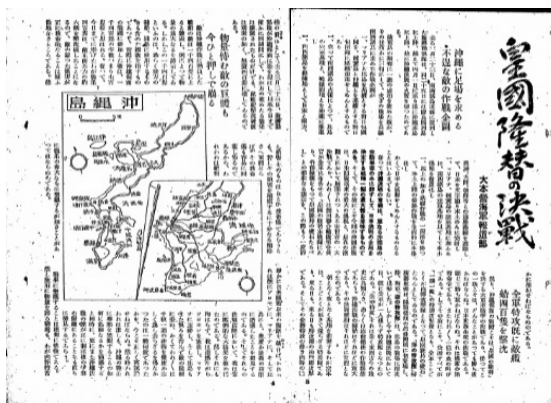
⑭左側は内閣総理大臣官房総務課資料「週報に関する件」。右は三月二日付け「週報原稿に振仮名を付するの件」。



⑬「週報」より「週報第四四三号」



⑭「週報」より「週報第一号」。右端の奥付（裏表紙）をみると「官報付録週報 別冊」（内閣印刷局）とあります。真ん中の記事は裏表紙裏の公告。職員手帳便利そうですね。



⑮同号より

「戦災跡地等で野菜の自作」「港をあげて神風荷役」「樟脳で飛ばせ新鋭機」など、なかなか面白そうなのですが、書いてあります。白抜きの「皇國隆替の決戦」とは、「沖繩決戦」のことです（⑮）。

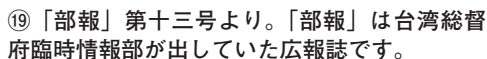
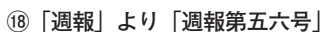
⑮の左は印刷局と内閣情報部から、内閣総務課長（前回も触れた川嶋さんです）に官報付録「週報」を刊行することになったので、原稿の提供等に配慮願いたい旨の通知。右側は原稿に振り仮名を振ってくれ、と依頼しています。各省にも出されたものと思われる。

週報は昭和二〇年八月二十九日発行の四五二号まで出されているのですが、国立公文書館にあるのは⑮の四四三号までです。

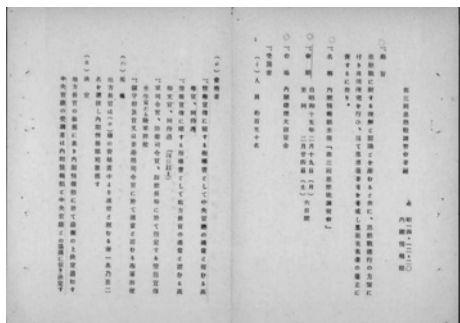
国が直接「歌を作る」などということを考えつきました。

一二月一〇日号の表紙(18左)の左端に「愛国行進曲当選歌詞発表」、右側の裏表紙に作曲募集が載っています。一等には総理大臣賞として「銀牌及び賞金一千元」。

「横溝文書」によれば、横溝さんは募集を呼びかけるラジオ番組にも出演、一二月二六日の愛国行進曲(19)の発表演奏会(日比谷野外音楽堂で開催されたようです)でも内閣情報部長あいさつを行ったそうです。「作詞約六万、作曲は一万に近い多数の応募を得て、今夕みなさまにご披露申し上げる傑作を得ましたことは、眞に御同慶」と言っ



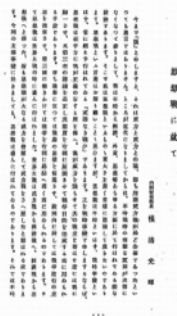
ておられます。



②①厚生省「収受文書・内閣関係」第十二冊中「六 思想戦講習会二関スル件」中「第三回思想戦講習会要綱」(昭一四・一二・二〇内閣情報部文書)



②①「思想戦展覧会図録」より。左側の上は秩父宮さま、下は高松宮さまに御台臨いただきました。横溝さんも近くにいると思うのですが、判然としません。



軍・農林省「愛馬進軍歌」、海軍委嘱・東京日日「太平洋行進曲」・・・、情報部(情報局)は後援や審査には参加していますが、もう自ら募集ということは(終戦間際までは)していません。ビジネスモデルを自ら作って、あとは様子を見ているようなゆとりさえ感じます。

思想戦講習会・展覧会の開催

情報部は昭和一三年から、「思想戦講習会」を開催しています。第三回目の昭和一五年春の講習会の案内が遺されています。(20)

これは厚生省が内閣から受け取った文書への対応を綴った文書類に入っていました。昭和一五年の二月に一週間かけて第三回の思想戦講習会を開くので、厚生省からも参加者を推薦してください、という趣旨の文書です。厚生省からは二名を登録しています。

この講習会のプログラムには、内閣情報部主催の思想戦展覧会の見学コースもありました。この第三回思想戦講習会は、横溝さんの異動と重なり(この講習会までは横溝が担当)、横溝さんはこの異動について、国民総動員運動の不評の責任を取らされたのではないかと不満を持ったそうです。

②①の右側に、序文のように載せられている横溝さんの「思想戦に就て」は、展覧会期間中の昭和一五年二月八日にラジオで講演したものだそうです。

・・・近代になりましてからは、・・・戦は平時から、経済、外交、思想等あらゆる方面において行われているような状態であります。

という彼の持論が展開され

ています。

「写真週報」の発刊

②②をご覧ください。これが戦前の写真グラフ誌、プロパガンダ史に名高い「写真週報」の創刊号表紙です。

この子たち(②②)は何をしているのか。内閣情報部選定の「愛国行進曲」(①⑨)を歌っているんです。手にしている富士山の絵の入ったちらしみたいなものは、「愛国行進曲」の楽譜。この写真は木村伊兵衛撮影。「週報」では

一般読者に難しすぎる、という意見を受けて、昭和一三年から「写真週報」が発刊されました。

②③は情報局になった後のものですが、決戦第二年(昭和一八年)に使われた標語「撃ちてし止まむ」を特集した「写真週報」です。右上は表紙見返しですが、写真週報の名物の一つとして定着した「時の立札」が書かれています。いつもはもう少し長くて、例えば第一九九号(昭和一六年二月一七日)で

対米英戦線の大詔は渙発せられたり 聖恩に応へ奉り



②②「写真週報」中「写真週報」創刊号 昭和一三年二月一六日。写真週報そのものはオフセット印刷で色刷りページもあるのですが、当館のデジタルアーカイブでは白黒(アジア時報誌面でもどうせ白黒ですが)なので悪しからず。



②③「写真週報」中「写真週報」第二六二号 昭和一八年三月一〇日。下は同号、右・横山隆一、左・石川進の、「塗り絵」です。

国難を完爾として享ける大和魂は一億 心に剣を執り銃を
抱け！今ぞ敵は米英だ！米英を葬場に送らん！！
と書いてあつたりします。今回は「撃ちてし止まむ」だ
けを並べてきました。



②④ 「週報」より「週報」第三三
三号（昭和一八年三月三日号）。

「撃ちてし止まむ」を誰がどこで決戦標語として採用し
たかはあまりはつきりしないようですが、②④の解説（無記
名）によれば、

・・・「撃ちてし止まむ」とは結局「撃たずば止まじ」
すなわち殲滅しなければやまないといふ意味です。「古事
記」によると、神武天皇御東征の・・・

時に歌われたうたの中の一節であるとのこと。最後に、
・・・一億国民の悉くに、今こそ「撃ちてし止まむ」の

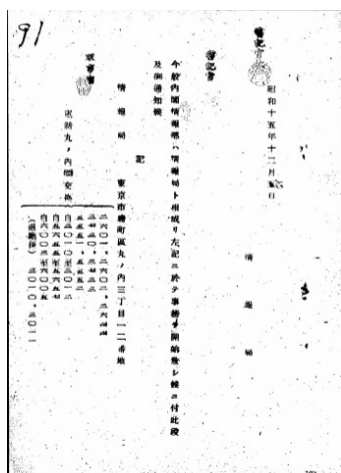
烈々たる気魄^{きはく}が要請されるのであります。

とのことです。気魄でそうできればいいのですが…。

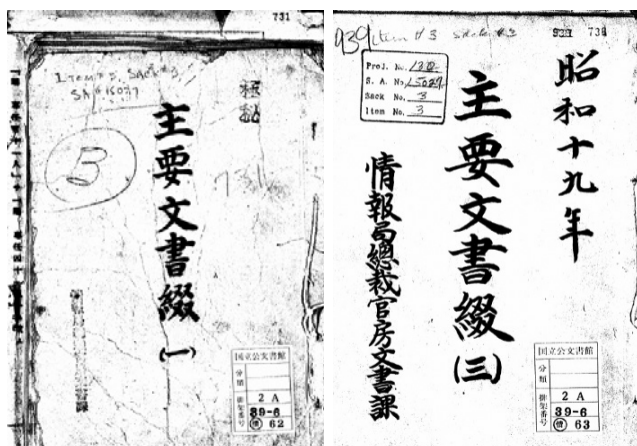
「写真週報」も国立公文書館に全号があるわけではあり
ませんが、時代背景や編者の考えは、国立公文書館アジア
歴史資料センターのインターネット特別展「『写真週報』
にみる昭和の世相」と玉井清編著「『写真週報』とその時代」
上・下があつて参照できます。

内閣情報局時代

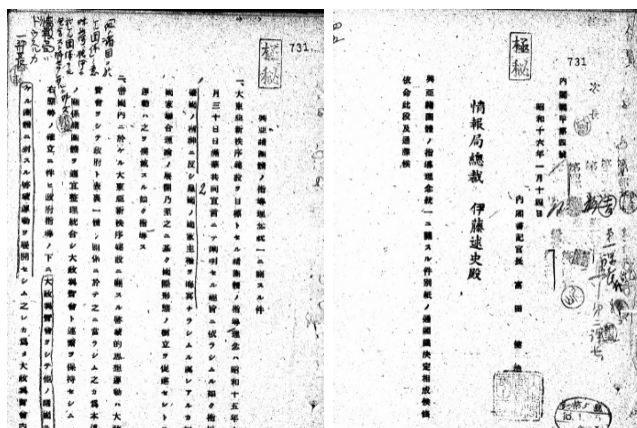
昭和一五年、内閣情報部は「格上げ」されて情報局にな
ります。情報総裁が置かれ、百六十人の職員を擁し、所掌
事務も国内世論向けの宣伝啓発だけではなく、情報収集、
新聞その他出版物に対する国家総動員法上の処分、放送の



②⑤「枢密院文書」宮内省往復・
稟議・雑書昭和一五年 中「今
般内閣情報部ハ情報局トナリ丸
ノ内三丁目ニ於テ事務開始ノ旨」



②⑥「各種情報資料」主要文書綴 (一) と (三) の表紙です。いずれも左肩に英語の表記があり、これらも米国からの返還文書に該当するものかも知れません。とすると、(二) はどこに？



②⑦「各種情報資料」主要文書綴中「国民運動 興亞諸団体ノ指導理念統一ニ関スル件」(一六年一月一四日付内閣書記官長から送付文書)

に回覧した文
裁官房が各部
は、情報局総
す。この二冊
簿冊がありま
(26)という
文書綴(三)「
要文書綴
後の方に、「主
冊の簿冊の最
現存する六五
なのですが、
たものよう
表などを集め
陸軍の公表発
入った情報や
て、情報部に
可思議な標題の群があります。これは、外電をはじめとして、情報部に

取締、映画・レコード・演劇・演芸の指導取締を掌る巨大な組織になります。もう横溝さんたちが官邸の一部で顔を合わせて運営していた役人の集まり、ではなく、日比谷の帝劇ビルを借りた一つの官庁に変身しました。

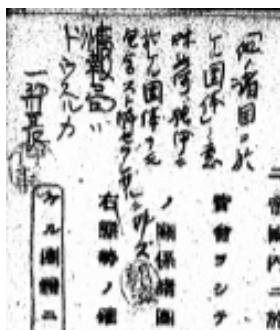
枢密院への連絡通知(25)の中で、「丸ノ内三丁目一二

番地」とあるのが「帝劇ビル」です。
情報局の内部供覧書

内閣からの移管文書の中に、「各種情報資料」という不可思議な標題の群があります。これは、外電をはじめとして、情報部に

書綴りのようで、情報局の内部の雰囲気をはんの少し、味わうことができるのではないかと思います。

②7は情報局になってまだ日があまり経たないころの閣議決定事項の供覧です。左肩のところになんやら書き込みがあります。



②8 ②7の一部

②8を読むと、「政府の指導の下に大政翼賛会をして他の諸国に於ける団体に対する啓蒙運動」をさせる、という記述に対し、一課長が「他の諸国に於ける団体」の意味如何、という疑問を記入しています。

「独伊に於ける団体をも包含すと解せられざるに非ず」少し意味がとりづらいですが、「二重否定だから、ドイツやイタリアの団体にも大政翼賛会に啓蒙をやらせることになつてしまう（が、それでいいのか）」という疑問なのでしょうか。

これに対し、第一部長は「情報局はどうするか」とだけ書いています。これは、上の「政府の指導の下に」について、情報局の対応を決めなければなりません、と言っているのかと思うんですが、これを他の部長や次長に読ませようということなのでしょう。

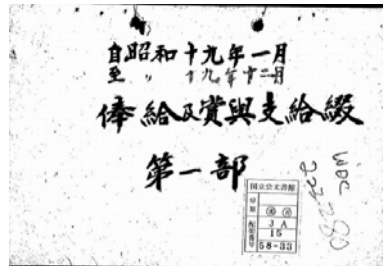
米国返還文書

「米国からの返還文書」というこれも奇妙な名前の文書群があります。この中にも情報局に関する文書があるので、覗いてみます。

②9「米国から返還された公文書」中「雑誌整備」中「一 国民雑誌の部」。表紙に薄く「第二部出版課」と書いてあるらしきメモがあります。

この文書の作成時期ははっきりしないのですが、「雑誌指導要領」中「戦時国民思想確立に関する基本方策要領（一八年二月一〇日）」という文書より後に綴られていきます。一番上の欄の二番目が

「国民雑誌」と書いてあって、その一番右が「総合雑誌」、六ある（あった？）けど適正誌数は三、備考にはその三誌と思われる「中央公論、公論 現代」があり、「公論」の上に〇印（連絡幹事）があります。一番上へ戻って一つ左が「芸文雑誌」とあって、その一番右が「文芸雑誌」。二四誌に対し七誌が適正、文芸春秋、文芸、新潮等六誌の名前があげられています。



③①「米国から返還された公文書」中「情報局第一部俸給及賞与支給額綴」昭和一九年一月～二月

こんなもありました(③①)。第一部のこの年の分だけです。こういうのチェックしたくなってくるのですが、今回はやめときます。残りはどうなったのでしょうか。

返還文書ではないのですが、内閣から移管された文書の

中に、こんなの(③①)もありました。青空の下、すでにミッドウェーで敗北し、ガダルカナルで死闘が演じられているのですが、ハチマキ姿の「総裁」は谷正之さん。綱引き、子どもの競争、全体写真などもあります。

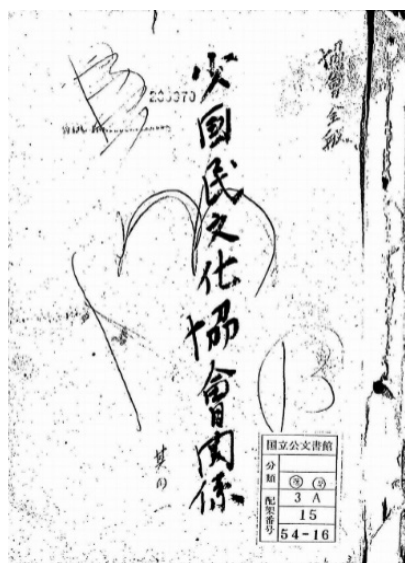


③①「諸雑公文書（その他）」中「第一回情報局大運動會記念写真帳」より。

情報局の文書は？

返還文書などを除くと、当時、各省が受け取った情報局からの通知は遺っているのですが、情報局自体の内部文書はなかなか見つかりません。このことに関しては、日本少国民文化協会に勤めていた福田清人さんという人に、こんな証言があります。

（玉音放送の後）「アメリカ軍が上陸してくるので、一切の証拠資料になるものを焼くようにとの指令が情報局か



③② 「米国から返還された文書」中「小国民文化協会関係 その一」

らきた」

また、同じころ教育紙芝居協会（終戦当時、朝日新聞社ビル内にあったとのこと）に勤めていた仁木貞子さんという人が、

「八月の敗戦から国策紙芝居を編集部のだルマストーブで焼却した。地下の倉庫から三階の編集部に持って上がつて、一日中燃やし続けた。それを一か月続けた」と言っています。（いずれも鈴木常勝「戦争の時代ですよ！」所載）

これらを見ると、推測以上のものではないのですが、親玉の情報局の文書も、戦後焼却されてしまったのかな…。

一方、福田さんの「日本少国民文化協会」については、「米国からの返還文書」の中に、「情報局第四部文芸課」が保有していたらしい関係文書（③②）が遺っています。この中には「愛国かるた」や幻燈・紙芝居のコンクール結果など、たいへん興味深い記録が入っています。

なぜ③②は「其の一」だけなのでしょう。これは燃やし残しなのだろうか、それともこれ以外のものは返還されなかったのだろうか。あるいは、担当者が誰か持ち帰っていないだろうか。訓練された軍人は書類を焼却できるかも知れませんが、文官にもそんなことが躊躇なくできたのだろうか。内閣情報部や情報局に関する資料が、まだまだどこかに眠っているような、そんな気もしてなりません。読者諸姉兄におかれても、御留意いただければ幸いです。

撃ちてし止まむ

②④に導かれて「古事記」を探してみました。③③に、土雲つちぐもの八十建を討伐しようとして大久米命おおくめののみことが歌う「久米歌」の中に、左ページ一行目、

「宇知弓志夜麻牟」（うちてしやまむ）

の句があります。神武天皇即位直前ですから、「久米歌」は「万葉集」の「海ゆかば」よりはるかに古い「国民歌」ということになりますね。昭和一七年発表の曲「空の神兵」で「撃ちてし止まむ大和魂」と歌われて有名ですが、当時



③紅葉山文庫所蔵本「古事記」中「神武天皇条」より。

の人はよくこんな言葉知ってたものです。

(参考資料)

本文中に触れた

岸俊光「内調 内閣情報機構に見る日本型インテリジェンス」(ちくま新書二〇二五)

戸ノ下達也「戦時下日本の娯楽政策 文化・芸術の動員を問う」(青弓社 二〇二三)

玉井清編著「写真週報」とその時代」上・下(慶応義塾大学出版会二〇一七)

迫水久常「機関銃下の首相官邸」(恒文社一九六四)

鈴木常勝「戦争の時代ですよ! 若者たちと見る国策紙芝居の世界」(大修館書店二〇〇九)

のほか、当然ながら

国立公文書館デジタルアーカイブ及び「横溝光暉関係文書」等

国立公文書館アジア歴史資料センター(特にアジア歴グロッサリ、そしてインターネット特別展「写真週報」にみる昭和の世相」<https://www.jacar.go.jp/shuhou/home.html>)

また、

横溝光暉「昭和史片鱗」(経済往来社一九七四)

難波功士「『撃ちてし止まむ』太平洋戦争と公告の技術者たち」(講談社選書メチエ 一九九八)

山本武利「紙芝居 街角のメディア」(吉川弘文館 二〇〇〇)



福井 ひとし（ふくい・ひとし）氏

一九六二年三重県生、東京大学法学部卒、八五年から総務庁、内閣官房、復興庁、沖縄総合事務局等に勤務。内閣府参事官として公文書管理法の制定に参画、その後、福岡大学教授、内閣審議官、国立公文書館理事、日本学術会議事務局長、迎賓館長を経て、二〇二二年から国立公文書館で首席研究官。役人時代、国会予算委員会で答弁、総理と米大統領を先導、そして今、両憲法の原本と毎日一緒に暮らしている、のが人生三大レガシー！（イラストも筆者）

戸ノ下達也「国民歌」を
唱和した時代 昭和の大
衆歌謡」（吉川弘文館二〇
一〇）

ついでに、今回は触れて
いませんが、情報局の職
員たちの仕事ぶりを想像
させてくれた

竹山昭子「戦争と放送
史料が語る戦時下情報操
作とプロパガンダ」（社会

思想社一九九四）

佐藤卓己「言論統制 情

報官・鈴木庫三と教育の

国防国家」（中公新書二〇

〇四）

毛利真人「幻のレコード

検閲と発禁の「昭和」（講

談社二〇二三）

もためになりました。

※国立公文書館のみなさ
ん、いつもありがとうございます

ざいます。スペシャルサンクス。

なお、国立公文書館の発行する『北の丸』の第三四号（平成一三年）に『公文書の接収、返還、未返還台帳（内閣関係）について』が所収されていますが、これにも情報局分は記載がありません。